

原子力災害等への対応について

本年3月11日に発生した福島第一原子力発電所の事故については、放射性物質の放出が続き、未だ収束への明確な見通しは立っていない。まずは、事故を収束させ、徹底した調査・検証を行い、その結果を公表することが必要である。そして、その検証結果を踏まえ、安全基準の見直し、安全対策・原子力防災体制の総点検を行う必要がある。

また、今回の事故は、原子力発電そのものに対する国民の信頼を大きく損ね、国の原子力安全規制体制のあり方についても国民に不安の声が広がっている。

さらに、EUをはじめとする諸外国（地域）が日本産食品等の輸入規制を強化していることや、日本産食品等の安全性に関する風評被害が発生していることから、九州・山口地域の農業者等は大きな打撃を受けている。今後、日本産食品等の信頼回復という新たな課題に応えるための方策を早期に検討し、実行していく必要がある。

また、観光面においても、九州・山口地域は震災や原発事故の直接的影響がないものの、一部の諸外国等により、日本全体を一括りとした渡航の自粛勧告等がなされたことなどから、外国人観光客数は大きく落ち込んでいる。

ついては、今後の原子力災害等への対応について、次の点を強く求める。

1 情報公開のあり方

事故の状況や放射性物質の拡散等については、国が責任をもって情報を収集し、得られた情報については速やかに地元自治体及び国民並びに全世界に対し分かりやすく提供するとともに、説明責任を果たすこと。

2 事故の原因調査

事故原因の徹底究明を行うとともに、事故が収束できない状態が長期化した原因や緊急事態における応急対策の問題点について、今後の対策の検討に資するよう、専門的・技術的見地から検証すること。

その際、福島第一原子力発電所における事故の原因を検証するために設置された「事故調査・検証委員会」の構成員に、事故に関係する地元自治体に限らず、原子力発電所が立地する地方自治体の関係者を含めること。

3 安全基準の見直しと安全対策全体の総点検

事故の検証結果を踏まえ、安全基準の見直しをはじめ、安全対策全体の総点検を行うこと。その前提として、以下の取組が必要不可欠である。

- ・今回の緊急安全対策は、事故原因を津波によるものとしているが、地震動による重要施設損傷の有無を早急に示すこと。
- ・中部電力浜岡原子力発電所の緊急安全対策は適切に行われているとしながら、停止要請が行われたことについて、大規模地震の発生確率を理由とする説明では理解できないことから、早急に理由を示すこと。
- ・今回の事故において、プルトニウム・ウラン混合酸化物（MOX）燃料がどのような影響を与えたのか、早急に調査すること。

4 原子力安全行政の見直し

原子力安全・保安院を経済産業省から分離するなど、原子力安全行政の客観性と信頼性を高めるための規制・監督体制の見直しを行うこと。

併せて、規制・監督の実を上げるための人事管理のあり方や人材の育成についても検討を行うこと。

5 原子力防災対策の見直し

検証を踏まえ、国の責任において「防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲」（EPZ）やオフサイトセンターの設置基準等の防災体制のあり方、緊急時モニタリングや緊急被ばく医療等の緊急事態応急対策のあり方等について、適切な見直しを行うこと。

また、これに伴い、原子力災害対策特別措置法及び関連法令、防災基本計画、防災指針等について必要な見直しを行うこと。

更に、大規模な災害時に緊急に対応できるよう、国において、緊急時モニタリングや緊急被ばく医療等の原子力防災対策として必要となる資機材の種類を網羅的に整理したうえ、必要なものから整備・備蓄するとともに、災害発生時に速やかに対応できる体制の整備や実践的な経験・専門的知識を有する要員の養成を行う等自治体を支援する体制の構築を行うこと。

6 放射能漏れ事故に伴う各国の輸入規制への対応

日本産食品等に関する輸入規制が強化・長期化されないよう、また、輸入規制に踏み切る国等が拡大しないよう、関係国等への働きかけを強化すること。また、客観的データ等に基づく信頼度の高い情報の発信力強化など、海外消費者等に向けた風評の払拭策を早急に講じること。

7 海外向けに輸出される食品等に関する証明書の発行体制

現在、九州・山口各県の担当部局においては、諸外国等からの要請を受け、当分の間の措置として証明書の発行事務を執行しているところであるが、今後、諸外国等の動向や事業者の輸出実態なども踏まえながら、国の責任において証明書の発行体制を整えること。

8 観光振興対策

風評被害や過度な自粛ムードを払拭するため、特に海外に向けて適切な情報を発信し、訪日外客数の回復に取り組むほか、国内においても観光需要の増大に結びつける施策や雰囲気づくりに取り組むこと。

平成23年6月

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞